

侵入盗対策！
防犯機器の導入を支援します！

江戸川区

住まいの 防犯対策補助事業

令和7年9月開始

防犯カメラ



センサーライト



補助率

購入・設置費用の

4分の3

最大 3 万円

カメラ付インターホン



面格子



そのほか侵入盗対策に有用な物品が対象です！

※詳細は裏面をご覧ください。

以下の方は、補助対象です！！



江戸川区に在住の世帯



令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に
防犯機器等の購入・設置を行った世帯

※申請は、1世帯1回に限らせていただきます。

地域防犯防災課

防犯防災係

(月～金曜 午前8時30分～午後5時)

※土・日・祝を除く

☎03-5662-2129 (直通)



ともに、生きる。

江戸川区

【補助事業概要】		
申請条件	・江戸川区に在住している方 ・令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に対象品を購入・設置している ※管理者や管理組合、賃貸住宅の居住していない所有者は申請できません。	
補助金額	購入・設置費用等の対象補助経費 4分の3(※上限3万円、1,000円未満切り捨て)	
補助対象品目	○対象となるもの	✕対象外のもの
	防犯カメラ カメラ付きインターホン 防犯性能の高い錠 補助錠 センサーライト センサーアラーム 面格子 防犯フィルム 防犯ガラス 防犯砂利 等	催涙スプレー 防犯ブザー 木刀 まきびし 自動通話録音機 護身用グッズ (注)携行品や武器、侵入対策ではないものは対象外です。 (注)リースやレンタル、ホームセキュリティ代等のランニングコストも対象外です。
申請期間	令和7年9月1日(月)～令和8年3月31日(火)(必着)	
申請方法	窓口(区役所本庁舎東棟5階1番)、郵送(地域防犯防災課宛)、区HP	
申請書類	① <u>申請書</u> ② <u>領収書の写し</u> 宛名、購入日、領収金額、領収日がわかるもの ※代理の方が申請する場合も委任者ご本人の名義であることが必要です。 ③ <u>本人確認書類の写し</u> ④ <u>防犯設備または防犯物品の設置後の写真</u> ※例   (本体) (全体) ⑤ <u>振込先口座の写し</u> 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号がわかるもの ⑥ <u>委任状</u> ※代理人に申請を依頼する場合 ⑦ <u>承諾書</u> ※共同住宅、賃貸物件の場合 ⑧ <u>誓約書</u> (①・⑥・⑦・⑧については窓口配布または区HPからダウンロードいただけます。)	
注意事項	※予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。 ※申請は各世帯につき1回のみとなります。 ※1回の申請に複数物品を合算して申請いただけます。 ※代理申請の場合、「委任者」「領収書の宛先」「振込口座名義人」が同じである必要があります。	

上記以外の注意事項については、右記二次元コードの区ホームページを必ずご確認ください。

